

岩手県立盛岡第一高等学校 加藤 忠

山口の武波さんより引き継ぎました、会員の加藤と申します。よろしくお願ひします。

私は、昨年度まで勤務していた岩手最南端の一関市の特別支援学校から、今年の4月に県都盛岡市にある現在の所属校に異動しました。毎日、5時半に家を出て、6時発の在来線に乗り、片道約90分掛けて通勤しています。

盛岡第一高校は、開校が1879年と県内随一の歴史を誇り、加えて文武両面に渡り、数多の第一人者を輩出している岩手県民の誰もが「県下No.1」と称していただけるであろう高校です。毎年度、多数の大学合格者を出す一方、全国高総体・高文祭へ進出を決めた部が、6月4日現在で6部（体育部3、文化部3）を数え、正に「文武両道」体現しています。

事務室に目を向けますと、事務長は県高校事務長会の会長と県高校長協会の事務局長を代々歴任しており、本県の教育界に対して、一定の発言力を持っています。また、「諸会費連合会」という、全県立高校を総括する学校徴収金等の非公費徴収金の口座振替システムの取りまとめも行っており、それらの外郭業務と公務と合わせて、わずか4名の正規事務職員と1名の団体職員のみで切り盛りしています。

さて、高校業界で、今一番の関心事と言え、2010年度からの高校授業料の実質無料化制度への所得制限導入ではないでしょうか。本校の保護者は、子ども達の日常の文武両面の活動を支えるべく、教育に関して非常に高い関心を持っており、更に、そうした意識を担保し得る収入を有する世帯が多数あるため、「申請しない（＝有償）」の生徒が3分の1以上となっています。傍目からは、「所得割の審査が少なく、さぞかし楽だろう」と思われるでしょうが、実際には、当該制度改定の告知が、十分な周知期間を持って進められなかった影響で、「両親の所得合計が910万未満」ということばかりが浸透し、「所得割30万4200円未満」が、ほとんど認識されておらず、県教委から、重ね重ね制度の周知徹底を求められたり、実際に所得割に照らしたら、支援金受給対象に転じた生徒が出たりと、かえって二度手間、三度手間が生じる事態となってしまいました。

今回の制度改定の善し悪しは別にして、その趣旨が「公私間格差是正」にあるのであれば、子ども達が高校選択をする段階で、保護者を含めて十分な理解の下に、幅広い進路選択が図られるよう、きちんと周知しておく必要がありますし、そのためには、子ども達の進路指導に携わり、更にその家庭事情にも詳しい、中学校の教員が、きちんと理解しておく必要があるはずで、しかしながら、私が、前任の一関地区において、本制度改定に係る情報交換していた中学校の事務職員に調査した範囲では、教員の制度に対する理解度が充分でないばかりか、そもそも関心すら高くないという有り様でした。

就学支援金もさることながら、新設された奨学給付金においては、両親の合計所得割が0円という、ごく限られた世帯に絞られる制度ですので、なおさら高校入学時の担任教員や事務職員では、生徒・保護者との繋がりが希薄で、家計やプライバシーという非常にデリケートな領域へ踏み込むことが不十分だと思われるので、文科省や都道府県教委には、

来年度に向けた中学校（教員）への制度の周知徹底をお願いしたいと考えています。

次回も同じ岩手県の高校事務職員である、菅原秀彦会員へリレーします。